

全国瞬時警報システム（Ｊアラート）の 全国一斉情報伝達訓練の実施について

地震、津波や武力攻撃などの災害時に、国の全国瞬時警報システム（Ｊアラート）から送られてくる緊急情報を、防災行政無線でお知らせする情報伝達訓練を行います。

なお、西都市以外でも同様の訓練が全国一斉に実施されます。

今回の訓練は情報伝達訓練のため、防災行政無線での試験放送のみ行い避難訓練等を行いません。

【期 日】 8月29日（水） 午前11時頃

【放送内容】（防災行政無線チャイム）
「これは、Ｊアラートのテストです。」×3回
「こちらは、ぼうさい西都市役所です。」
（防災行政無線チャイム）

※地震など災害発生時には中止になることもあります。

※毎月第4水曜日のＪアラート試験放送とは別の放送になります。

（文書取扱・問合せ：危機管理課 43-0380）

65歳以上の方は結核検診を受けましょう

結核は、全国で年間1万7千人以上の新規患者が発生しており、過去の病気ではありません。

結核予防のために年に1回はレントゲン検診を受けましょう。

9月4日より各地区をレントゲン車が回り、結核集団検診を実施します。

※対象者には8月下旬に受診票を送付します。対象になる人には法律により年1回の受診が義務づけられています。

【対象者】 65歳以上の住民（年度内年齢）

【料 金】 無料 ※病院で受診された場合は自己負担となります。

【日 程】 結核検診受診票の裏面をご覧ください。

（知っ得ガイドの11～15ページにも掲載）

【持参するもの】 結核検診受診票（白色のA4用紙）

【結 果】 検査結果で異常がない方には、ご連絡いたしません。精密検査が必要な方には検査後1か月前後にご連絡いたします。

※医療機関で受診された方は結核検診受診票に証明をもらって、健康管理課、または各支所に提出してください。

※今まで職場等でレントゲン検診を受けられていた方で、退職されてレントゲン検診を受ける機会のない方などは、結核検診受診票がなくても市の結核検診を受けることができますので、直接検診会場へお越しください。

※市の肺がん検診を受けた方は、結核検診を受けることができません。

【受けるときの注意】

金具やボタンのついた服や下着、湿布、エレキバン、カイロ、ネックレスなどははずして撮影します。金具やボタンのついていない服や下着で来ていただくと、撮影時間が短時間で終わります。

（文書取扱・問合せ：健康管理課 健康推進係 43-1146）

早期発見が決め手！乳がん個別検診（30歳以上）のご案内

乳がんは、日本人女性がかかる最も多いがんで、がんによる女性の死亡原因の上位に位置します。また、40歳以降の比較的若年層から多くみられることが特徴です。しかし、早期発見・早期治療ができれば高い確率で治すことが可能です。

国が推奨している乳がん検診（マンモグラフィ）は「死亡率を減少させることが科学的に証明された」有効な検診です。2年に1度は乳がん検診を受けましょう。

【対象者】西都市住民で30歳以上の女性の方（年度年齢）

※ただし、今年度受診されていない方、平成29年5月～平成30年2月28日に市の乳がん検診を受診されていない方に限ります。

（今年度41歳になる無料検診対象者の方は受診できます）

【料金】3,000円

※西都市国民健康保険加入者は1,500円（保険証を提示）

※JA西都女性部に加入の本人・家族の方は、助成券の持参で1,000円の補助が受けられます。

※以下に該当する方は**無料**です。

- ①満70歳以上の方（保険証を提示）
- ②65歳以上で後期高齢者医療の障害認定を受けている方（保険証を提示）
- ③市民税非課税世帯の方（税務課発行の世帯の課税証明書を提示）
- ④生活保護世帯の方（生活保護受給証明書を提示）
- ⑤今年度41歳になられる方
（昭和52年4月2日～昭和53年4月1日生まれの方）

※検診当日に保険証等の提示がない場合は、自己負担金が免除されませんのでご注意ください。

【検診期間】平成31年2月28日（木）まで

【検査内容】問診、マンモグラフィ（乳房X線）検査、超音波検査

【申込先】健康管理課 健康推進係 43-1146

【個別検診実施医療機関】

大塚病院	日時：8月25日（土）、9月15日（土）、11月10日（土）、1月5日（土） 8時10分～11時30分まで
鶴田病院	日時：平成31年2月28日（木）まで 平日の午後2時～
ブレストピア 宮崎病院	日時：平成31年2月28日（木）まで 平日の午後1時30分、2時、2時30分
All About Breast 乳腺外科クリニック	日時：平成31年2月28日（木）まで 診療時間（土日、休日も実施） ※第2・4日曜は休診
まつ婦人科 クリニック	日時：平成31年2月28日（木）まで 診療時間内 ※西都市の子宮がん検診も受けることができます。

※集団検診（保健センターに検診バスが来ます）

日時：11月2日（金）、12月8日（土）、1月27日（日）、1月28日（月）9時～15時30分
11月5日（月）のみ13時～18時30分

【注意事項】以下に該当する方は、検査を受けられません。

豊胸手術を受けた方、ペースメーカー、胸部にステント・シャント・カテーテル等の手術をした方、妊娠中や妊娠の可能性のある方、現在授乳中の方
※まつ婦人科クリニックに限り、授乳中の方も受診することができます。

※「平成30年度がん検診受診券はがき」（水色のはがき）の表面に“平成30年度乳がん検診受診可能”と印字されている方のみ、今年度受診可能です。はがきで確認できない場合は、健康管理課 健康推進係（43-1146）へお問い合わせください。

（文書取扱：健康管理課 健康推進係）

運転免許証更新(切り替え)のご案内

西都地区交通安全協会で『優良講習』『一般講習』『高齢者講習受講者』の運転免許更新(切り替え)ができます。

○優良講習・一般講習

毎週火・金曜日(祝祭日を除く)

受付(8時30分～9時)のあと、法定の講習があります。

優良講習は9時30分、一般講習は10時頃には全て終了します。

○高齢者講習受講者

毎週月～金曜日(祝祭日を除く) 午前の部9時～11時、午後の部13時～16時

更新手続きには、高齢者講習終了証明書が必要です。

○場所

西都地区交通安全協会 西都市小野崎2丁目16番地(43-0294)

○その他

免許証写真は当協会でも撮影できます(4枚セット 500円)。

新しい免許証は後日交付です。

ハガキに違反講習、初回講習と記載された方は運転免許センターでの更新になります。

～交通安全協会へのご加入をお願いします～

○交通安全協会とは?

悲惨な交通事故を防止するため、社会奉仕の精神に基づいて生まれた一般財団法人です。

○交通安全協会の主な活動(事業)

①広報啓発活動 ②交通安全教育活動 ③街頭交通指導 ④免許証更新事務 ⑤交通事故相談業務 ⑥チャイルドシート貸出 ⑦軽微違反者講習

○活動に必要な財源(協力費2千円)

交通安全協会への加入については任意加入であります、この協力費は西都地区交通安全協会が活動をする上で、主な財源となっております。

免許更新時にぜひご加入をよろしく申し上げます。

○会員特典について

交通安全協会の会員を対象として、協賛店において、取扱商品の割引や施設利用料金の割引等の各種サービスをご利用いただけます。

詳しくは宮崎県交通安全協会のホームページをご覧ください。

○問い合わせ先

西都地区交通安全協会 西都市小野崎2丁目16番地(43-0294)

(文書取扱：生活環境課)

9月のごみ収集等について

【ごみ収集】

ごみの収集時間は収集経路の状況等により変わることがあります。

ごみは必ず収集日当日の朝8時までに決められた集積所へ出してください。

月 日	ごみ 収 集
9月10日 (月)	通常および特別収集 ●妻東地区「金属類」「燃やせないごみ」も収集
9月11日 (火) ~ 9月14日 (金)	通常収集
9月15日 (土) ~ 9月17日 (月・祝)	休み
9月18日 (火) ~ 9月19日 (水)	通常収集
9月20日 (木)	通常および特別収集 ●徳北・三納地区「プラスチック製容器包装類」も収集
9月21日 (金)	通常収集
9月22日 (土) ~ 9月23日 (日)	休み
9月24日 (月・振)	休み ●妻西地区「金属類」「燃やせないごみ」は翌週の月曜日に出してください。

※粗大ごみ置場は17日(月・祝)・23日(日・祝)のみ休み

(文書取扱・問合せ：生活環境課 43-3485)

事業所ごみについて

事業所から出るごみは「事業系廃棄物」といわれ、営利・非営利を問わず「すべての事業活動で発生するごみ」のことをいいます。つまり、飲食店や事務所、個人商店のほか、学校や公民館、病院、社会福祉施設などから発生するごみも「事業系廃棄物」となります。

この事業系廃棄物の処理には、法律および市条例において、次のような「事業者の責務」が義務付けられています。

- 自らの責任において適正に処理すること
- 再生利用等を積極的に行い、減量化に努めること
- 廃棄物の適正処理や減量について、国や地方公共団体の施策に協力すること

つまり、事業所から出るごみは自己責任において適正に処理しなければならないが、家庭系一般廃棄物(通常のごみ)のごみ収集には出せないこととなります。

事業所から出るごみについては「一般廃棄物」と「産業廃棄物」とに分別し、次のいずれかの方法で処理をお願いします。

- ①資源物を分別し、ごみの減量に努め、自己処理する。
- ②許可業者に依頼する

資源物の分別(特に紙類)は必要です。分別は業者によって若干の違いがあります。依頼先の業者にお尋ねください。

※一般廃棄物収集運搬業許可業者については以下の一覧を確認してください(市HPでも確認できます)。

※産業廃棄物の処理については(社)宮崎県産業廃棄物協会(0985-26-6881)にお問い合わせください。

※事業所ごみ回収可能許可業者一覧

- ◎フジクリーン(有) 44-5975
- ◎(株)山崎紙源センター 0985(24)2551
- ◎(有)茶臼原造園 42-2688
- ◎(株)真栄 42-6608
- ◎(有)クリーンクリエイト 33-5755

(文書取扱・問合せ：生活環境課 環境保全係 43-3485)

農業用廃プラスチックの「特別収集日」について

【特別収集日時】

通常の農業用廃プラスチック収集日では収集できない、農業用廃プラスチックを『童子丸集積所』にて、以下のとおり受入れます。

受入日時	受入地区
9月10日(月) 午前9時～午後3時	穂北、三納、三財
9月25日(火) 午前9時～午後3時	妻、都於郡、東米良

※混み合うことが予想されるため、できるだけ地区ごとに設定した受入日時に持ち込んでください。

※正午～午後1時は、休憩のため受入を中断します。

【持込可能なもの】 ※金属部品は、必ず除去してください。

被覆資材シート類	ルートラップシート、光反射シート、防草シート、サニーカーテン、サンサンカーテン、パオパオ、寒冷紗、ブルーシート、シルバービニール、あぜなみ、硬質フィルム
ネットひも類	キュウリネット、防風ネット、サイレージネット、サイレージ用ひも、バインダーひも、エステル線、ダンバンド、ビニール耳ひも、プラ製ロープ(ひも)
容器類	コンテナ、水稲用育苗トレー、タンク、フレコン、コンバイン(ハーベスター)用袋、固い育苗ポット
灌水資材類	塩ビパイプ、塩ビバルブ、スプリンクラー、固い点滴灌水用チューブ、ホース
農薬容器	ポリ製農薬容器・キャップ、ポリ製農薬袋
その他	パッカー、プラ製支柱、液肥キャップ、ツユトール

【処理費用と支払方法】

処理費用	支払方法
1kgあたり 54円	排出の前後にトラックスケールで計量した後に『現金』または『農業用使用済プラスチック排出者カード(デポジット)』で処理費をお支払いください。

【注意事項】

- ※ガラス、ゴム、発泡スチロール、ビン類は、受入できません。
- ※ホリバー(害虫捕獲粘着板)は、受入できません。
- ※ネット類は、作物屑等の異物を取り除いてください。
- ※ブルーシート、コンバイン用袋、パイプ、パッカー、ホース、タンク等は、金属部品を取り除いてから持ち込んでください。
- ※水稲用育苗トレーは、50cm程度にきれいに重ねてダンバンド等で両側2か所をしっかりと結束してから持ち込んでください。
- ※塩ビパイプは、必ず2m程度に切断した後にダンバンド等で両側2か所をしっかりと結束してから持ち込んでください。

【農薬ポリ容器について】

- ※農薬ポリ容器は、容器とキャップの内側を洗浄してください。
- ※洗浄後は、よく乾かした後に容器とキャップを分別し、別々に透明な袋に入れて持ち込んでください。
- ※中身が入っている容器、容器を洗浄していない、分別していない等、不適切であると判断される場合は受入できません。

(文書取扱・問合せ：西都市農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会
 ≪事務局：農政課 園芸特産係 32-1003≫)

農業者の皆さまへ

収入保険制度説明会のご案内

農業の新たなセーフティーネットとして平成31年1月から「農業経営収入保険制度」が始まります。

この制度は、青色申告を行っている農業者を対象に、品目の枠にとらわれず、価格低下による収入の減少を含む農業収入全体を補償する、これまでにない新しい制度です。

収入保険についてまだ話を聞いたことがない、気になるけどよく分からないという方は、以下の日程で説明会を行いますので、お問い合わせのうえお越し下さい。

開催日：9月7日（金） ①11時～ ②13時30分～

対象地区：西都全地区

開催場所：コミュニティセンター3階 研修室

※説明時間は30分程度を予定しております。

説明会終了後、個別相談を受付します。

問い合わせ先：NOSA I みやざき北部センター 21-6166

（文書取扱：農政課 農政企画係）

「働き方」が変わります

平成31年4月1日から働き方改革関連法が順次施行され、働き方が変わります。

① 時間外労働の上限規制が導入されます

（施行：平成31年4月～ ※中小企業は平成32年4月～）

時間外労働の上限について、月45時間、年360時間を原則とし、臨時的な特別な事情がある場合でも年720時間、単月100時間未満（休日労働含む）、複数月平均80時間（休日労働含む）を限度に設定する必要があります。

② 年次有給休暇の確実な取得が必要です

（施行：平成31年4月～）

使用者は、10日以上有給休暇が付与される全ての労働者に対し、毎年5日、時季を指定して有給休暇を与える必要があります。

③ 正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差が禁止されます

（施行：平成32年4月～ ※中小企業は平成33年4月～）

同一企業内において、正規雇用労働者と非正規雇用労働者（パートタイム労働者、有期雇用労働者、派遣労働者）の間で、基本給や賞与などの個々の待遇ごとに不合理な待遇差が禁止されます。

【問合せ先】

宮崎労働局労働基準部監督課	0985-38-8834
宮崎労働局雇用環境・均等室	0985-38-8821
宮崎県働き方改革推進支援センター	0985-27-8100

（文書取扱：商工観光課）

空き店舗を活用してみませんか「西都市商店街空き店舗活用推進事業補助金（募集）」の案内

市では、空き店舗を有効活用して商店街の機能充実や活性化にチャレンジする事業者や市民団体等を支援していくための補助金制度を設けています。商店街活性化の独自のアイデア等ありましたら、是非、ご応募ください。

1. 対象店舗 商店会等に所在する商店街の空き店舗が対象となります。

※空き店舗とは、過去に営業していた実績があり、過去3ヶ月以上営業が行われていない店舗をいいます。詳しくは商工観光課までおたずねください。

2. 補助事業者

対象店舗に出店する事業者で、次の各号に該当することが必要です。

- 市税等の滞納がないこと
- 対象店舗の所有者、所有者の配偶者及び二親等内の血族又は姻族並びに所有者と生計を一にする者でないこと
- 業種は、原則として物販、飲食又はサービスを主としたものであること
- 原則として週5日以上、昼間(午前10時から午後5時までをいう)営業ができ、かつ、出店後2年以上継続して営業ができること
- 直接、営業に携わること
- 既に市内の店舗において事業を営んでいる場合においては、当該店舗の移転ではないこと

次に掲げる事業及び事業者等は補助金交付の対象となりません。

- 法令に違反するもの
- 宗教上の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主な目的とするもの
- 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主な目的とするもの
- 特定の公職の候補者(当該候補者になろうとする者を含む)若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とするもの
- 法律に規定する暴力団、又は暴力団やその構成員の統制下にある団体
- 前各号に掲げるもののほか、市長が不適当と認めるもの

3. 補助の内容

当該対象店舗の開業に必要な改装・設備資金及び月額家賃(敷金、仲介手数料等賃貸借契約に関する諸費用を除く)

1年目	開業資金	開業に必要な改装・設備経費の2分の1以内の額(千円未満は切り捨てる)	上限50万円 ※初回限り
	家賃	月額家賃の10分の8に相当する金額(千円未満は切り捨てる)	上限8万円
2年目	家賃	月額家賃の10分の5に相当する金額(千円未満は切り捨てる)	上限5万円

4. 補助申請の募集期間 9月14日(金)まで ※申請用紙は商工観光課 商工振興係にあります。

募集後に審査会を行い補助事業者を決定します。審査会の開催日は未定ですが、10月上旬開催を検討中です。

5. その他

申請者には、補助申請後、事業内容のプレゼンテーションを行っていただきます(後日、日程につきましてご連絡します)。

「男性介護者カフェ」を開催します

9月は「THE男飯作り」を行います。

自宅で家族を介護されている男性が集まり、悩みや困りごとを共感し合える場、役立つ知識や情報の共有の場として「男性介護者カフェ」を開催します。

今月は「THE男飯作り」と題して、冷蔵庫にある食材を使った、一工夫が加わった、栄養バランスのある簡単調理を行います。

ご夫婦やご家族同伴での参加でも構いません。たくさんの方々の参加をお待ちしております。

【開催日】 9月19日(水) 13:30～15:30
※男性介護者カフェは『奇数月 第3水曜日』に開催

【開催場所】 西都市中央公民館(右松2606番地1)

【対象者】 市内在住で、高齢者を介護している男性介護者等

【内容】 THE男飯作り(御飯・汁物・メイン料理・小鉢等)

【持参物】 エプロン・三角巾をご持参ください。

【参加費】 無料

【申込先】 西都市南地区地域包括支援センター
41-0511(担当:押川)
西都市北地区地域包括支援センター
32-9595(担当:辻間)
※参加希望の方は電話にてお申込み下さい。

(文書取扱:健康管理課 地域包括ケア推進係)

西都市市制施行60周年記念

「第14回平助盆踊納涼祭」開催のお知らせ

毎年恒例の「平助盆踊納涼祭」を以下の日程で開催いたします。

市内各地域に残る盆の供養行事を継承し、市民総出の盆踊り納涼祭を実施することで祖先への崇拝心の高揚と若年層の盆踊りの関心を深めるとともに、地域の活性化を図ることを目的として毎年開催している行事です。

盆踊りのほか、エイサーなどの子ども達による演技も披露されますのでご家族・ご友人等お誘いのうえ、是非、ご来場ください。

日時 8月25日(土) 18時～21時(予定)

会場 平助地区多目的広場(生きがい交流広場隣)
※雨天時は平助通りの旧生きがい交流広場で開催

内容 ○市内各地区の盆踊り
○各種芸能披露
○総踊り(西都音頭、ばんば踊り、炭坑節)
○飲食コーナー

主催 平助盆踊納涼祭実行委員会

後援 西都市、西都商工会議所

問合せ 平助盆踊納涼祭実行委員会 43-0374(担当:堀)

(文書取扱:商工観光課)

消費税軽減税率対策窓口相談等事業
0円で簡単に始められる!!

Googleマップ・Instagram(インスタグラム)を 活用した最新の実店舗集客セミナー ～消費税引上げ後も売上が伸びるためのIT活用法～

2019年10月の消費税率10%引上げと同時に軽減税率導入が予定され、消費税引上げによる消費意欲の低下が予想されます。このような環境変化を乗り切り売上アップを図るには、積極的なIT活用が肝要となってきます。

その中でも、Googleマップは単なる地図アプリの機能だけでなく、口コミ等で情報発信が出来るSNSとしての側面も持ちつつあります。またInstagramも店舗のイメージアップや商品を魅力的に紹介するには最適のメディアです。今や自社・自店のホームページを持つこと以上に、Googleマップ・Instagramでの集客対策の重要性が増しています。

本セミナーでは、消費税率引上げや、軽減税率制度の概要を説明するとともに、初めての方でもすぐに活用可能なGoogleマップ・Instagramを使った最新の集客術を解説します。

日 時：9月6日(木) 19:00～21:00

受講料：無 料

会 場：西都商工会議所 2階研修室

定 員：40名

講 師：イーンスパイア(株)代表取締役 ネットビジネスアナリスト
長岡造形大学情報リテラシー講師 横田 秀珠 氏

【申込・お問合せ】西都商工会議所 中小企業相談所 担当：川上
TEL 43-2111 FAX 43-5722

(文書取扱：商工観光課)

勤労青少年ホーム「カローリング」講座

さいとくポイント進呈対象事業です

勤労青少年ホームでは、「カローリング」講座を開催します。
カローリングは、氷上でなく体育室でカーリングができるように考案されたスポーツです。カローリングの面白さを室内で体験してみませんか。

【開催日】①9月22日(土)、②9月29日(土)

【時 間】14時～16時(全2回)

【場 所】西都市勤労青少年ホーム(体育室)

【条 件】西都市在勤、在住の方ならどなたでも参加できます。

【費 用】当ホーム会員登録料 200円(本年度未登録の方のみ)

【準備物】タオル、飲み物(水分補給)

【定 員】12名(応募多数の場合は抽選となります)

【備 考】「さいとくポイントカード」をご持参ください(ポイントカードは、市商工観光課・情報コーナー・各支所、コミュニティプラザパオ1階デベロップサイトで作ることができます)。

◆申込み◆

- 窓口で直接か、電話・FAXでお申込み下さい
- 受付時間 : 月曜～土曜(13時～20時) ※日曜・祝日は休館
- 締 切 り : 9月14日(金) 20時まで
- 問合せ先 : 西都市勤労青少年ホーム TEL/FAX: 32-6301

(文書取扱：商工観光課)

実践創業塾の開催

西都商工会議所では「自分のお店を持ちたい」「会社を起業したい」といった方々を対象に創業セミナーを開催いたします。経営支援で活躍している経験豊富な講師を迎え、創業に向けた基本や心構え、経営者の体験談など、創業に向けた貴重な知識を幅広く分かりやすく学ぶ事ができます。創業を目指す仲間と一緒に学んで魅力的な経営者を目指しましょう。

【日程・内容】全8回

第1回	9月8日（土） 13：30～16：30	・実体験から学ぶ創業と経営 ・事例から学ぶ地域の企業
第2回	9月11日（火） 18：30～21：30	・経営の原理原則と事業コンセプト ・ビジネスモデルの重要性と考え方
第3回	9月14日（金） 18：30～21：30	・創業の4つのステップ ・独自戦略シナリオ・マップの作りかた
第4回	9月25日（火） 18：30～21：30	・マーケティングの基礎知識 ・ITを活用した情報発信
第5回	10月2日（火） 18：30～21：30	・融資制度の概要、資金調達方法 ・地元創業での成功、苦労話
第6回	10月9日（火） 18：30～21：30	・税務と経理の基礎知識 ・開業手続き ・消費税の基礎知識
第7回	10月16日（火） 18：30～21：30	・ざっくり採算性シミュレーション法 ・売上計画、資金繰り表の作りかた
第8回	10月30日（火） 18：30～21：30	・自分ブランドづくりの大切さと第一印象 ・事業コンセプトの発表&講師からの講評

【場 所】 西都商工会議所 2階研修室

【対 象】 創業を目指す方、創業して間もない方 ※全て受講された方には修了証書を発行します(低利の融資を申請できます)。

【定 員】 20名

【参加費】 無料

【講 師】 中小企業診断士 山元理氏 / 税理士 黒木陽介氏 / 各金融機関
TNAソリューションデザイン(株) / 竹原英男氏 / 先輩創業者

【申込み・お問合せ先】 西都商工会議所 中小企業相談所 43-2111 ホームページ <http://www.miyazaki-cci.or.jp/saito/semina.html>

(文書取扱：商工観光課)

平成30年度 西都市文化ホール文化事業 「昭和のうたコンサート」開催

＊さいとくポイント進呈対象事業です＊

西都市文化ホールにおきまして、以下のとおり西都市文化ホール文化事業『昭和のうたコンサート』を開催いたします。

昭和の流行歌を歌いましょう、踊りましょう。ほんのひとつとき、懐かしきあの日々へ…。

平成21年に旗揚げ以来、全国の市町村にて延べ1,000公演を超えるコンサートを行ってきた「北海道歌旅座」。歌手ジュンコが、ピアノ・ヴァイオリン・チェロなどの演奏をバックに「ラブ・イズ・オーヴァー」「テネシーワルツ」「お久しぶりね」「イヨマンテの夜」「真っ赤な太陽」など懐かしい昭和の歌謡曲を披露します。世代を超えて歌い継がれる名曲を、ご家族・お友達皆さまお揃いでぜひお楽しみください。

- 【行事名】 昭和のうたコンサート
- 【日時】 10月12日(金)
開場：17時30分 開演：18時
- 【開場】 西都市文化ホール(コミュニティプラザパオ 3F)
- 【入場料】 前売り1,500円(当日2,000円)※未就学児は無料
- 【主催】 西都市文化ホール
- 【後援】 西都市・西都市教育委員会・MRT宮崎放送・UMKテレビ宮崎
- 【チケット】 西都市文化ホール事務所(西都市働く婦人の家内)
コミュニティプラザパオインフォメーション
チケットぴあ(Pコード125776)
- 【問合せ】 西都市文化ホール事務所(西都市働く婦人の家内)
TEL 32-6300 FAX 32-6333

(文書取扱：商工観光課)

おもちゃライブラリーの夏休み工作教室 世界でひとつ 自分だけの時計を作ろう！ 参加者募集

西都おもちゃライブラリーでは、小学生を対象に「夏休み工作教室」を開催します。

夏の思い出づくりに、自分の時計を作ってみませんか？
参加を希望される方は、以下の申込先にご連絡ください。

- 【日時】 8月25日(土)
午前10時から12時
- 【場所】 西都市生きがい交流広場
西都市妻町1-73
- 【材料代】 ひとり200円
- 【定員】 10名
- 【持参品】 不用なCD又はDVD
(時計の文字盤として使用します)
- 【申込先】 社会福祉法人 西都市社会福祉協議会
地域福祉活動おうえんセンター 地域福祉係
32-0910(担当：三谷)

(文書取扱：福祉事務所)

西都市市制施行 60 周年

第 13 回さいとふるさと産業まつり 2018

“こんねまつり” の出店者を募集します

例年 10 月に西都原古墳群において、多くの観光客や地域住民をお迎えして本市産の農畜産物や加工品、地場産品等を広く PR し、本市における産業の活性化や交流人口の拡大を図ることを目的とした「さいとふるさと産業まつり」を開催しております。そこで、本市における“食育”や“地産地消”をより一層推進する観点から、市内居住者向けの出店ブース（4 店舗程度）を公募することとしましたので、出店を希望される方は以下の内容をご確認のうえお申し込みください。応募多数の場合は抽選とさせていただきます。

【開催期間】 10 月 28 日（日）
午前 10 時から午後 4 時まで

【応募条件】 保健所の営業許可者または臨時営業許可取得見込み者で、PL 保険加入者を応募条件とします。

【申込締切】 9 月 14 日（金）まで

【申込方法】 以下の申込先に、①氏名、②住所、③電話番号、④生年月日
⑤出店内容を電話でご連絡下さい。

【その他】 出店内容がふるさと産業まつりの趣旨に沿っているか審査を行います。応募者多数の場合は、抽選により出店者を決定します。

【申込先】 農政課 43-0382

（文書取扱：農政課）

非常勤職員の募集について

農政課 農業活性化センターにおいて、平成30年10月から採用予定の非常勤職員を募集しています。

○募集人員 非常勤職員1名

○業務内容 農地中間管理事業に関する事務補助

○任用期間 平成30年10月1日から6ヶ月間（更新することがあります）

○募集期間 9月14日（金）まで ※土日祝祭日を除く8時30分～17時15分

○賃 金 時間給 780円

○勤務時間 原則9時から16時までの6時間勤務とし、週29時間以内

○福利厚生 社会保険（健康保険、厚生年金保険）、労災・雇用保険、有給休暇制度があります。

○応募資格 1) 西都市在住の健康な方で、市税等の滞納がない方
2) パソコン等を使用した事務処理が可能な方

○応募方法 履歴書に写真を添付し、必要事項を記載のうえ、農政課 農業活性化センター（43-1153）まで申し込んでください。

○採用方法 面接により選考します。

【お問い合わせ】 農政課 農業活性化係 43-1153

（文書取扱：農政課 農業活性化係）

臨時・非常勤職員の募集について

西都市役所等に勤務する臨時・非常勤職員の募集について、次のようにお知らせします。

・職種及び勤務条件等

職 種	勤務時間	賃 金	勤務日	勤務場所
一般事務（臨時）	8時30分～17時15分	日額 6,000円	月曜日～金曜日	市役所及び市関係施設
一般事務（非常勤）	週29時間以内	時間給 780円	月曜日～金曜日	市役所及び市関係施設
保育士（臨時）	8時30分～17時15分	日額 7,200円	月曜日～土曜日	保育所

※注1 保育士（臨時）については土曜日の勤務時間が8時30分～12時30分になります。

※注2 保育士については資格が必要です（保育士証の写しを添付してください）。

※注3 非常勤職員については勤務場所によって勤務時間が異なる場合があります。

- ・登録期間 随時登録中
- ・受付時間 8時30分～17時15分
- ・受付場所 西都市役所 総務課 職員係（本庁舎3階）
- ・申込手続 履歴書に必要事項を自筆し、必ず写真を貼付の上、提出して下さい。
- ・履歴書の有効期間 応募を受付けた日から1年間
- ・応募資格 西都市在住で18歳以上の健康な男女（保育士については市外の方も応募できます）
ただし、次に該当する人は応募資格がありません。
 - ・成年被後見人及び被保佐人
 - ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・雇用方法 登録後、市役所等で臨時・非常勤職員が必要になった時、登録された人の中から選考により、その都度雇用します。
なお、希望職種以外でお声掛けさせていただく場合もありますので、ご了承ください。
- ・雇用期間 6ヶ月以内（更新することもあります）
- ・福利厚生 社会保険（健康保険、厚生年金保険）、労災・雇用保険、有給休暇制度有り
- ・その他 採用された場合、雇用期間中は原則として許可がないと他の仕事をすることはできません。
履歴書の有効期限は1年間とし、その間採用されなかった場合は返却します。
雇用確保のため他の公共的団体等への紹介をする場合がありますが、支障がある場合は受付時にお申し出下さい。
嘱託員等の募集については別途行いますので、こちらでの登録とは別に応募が必要となります。

（文書取扱・問合せ：総務課 職員係 43-1111（内線3007））

クリーンキーパー募集について

西都市では、ごみの不法投棄に対する巡視及び回収等を目的に業務を行う作業員(嘱託員)を募集します。

- 業務内容 市内一円の不法投棄パトロール及びごみ回収等
- 募集人員 嘱託員 1名
- 任用期間 平30年10月1日から6ヶ月以内(更新あり、ただし3年以内)
- 報酬 月額 162,000円(月額から保険料等が差し引かれます)
- 勤務日 月曜日から金曜日まで(原則、土曜・日曜・祝日は休み)
- 勤務時間 午前9時から午後4時(ただし、1週間につき29時間以内)
- 福利厚生 社会保険、雇用保険、労災保険、有給休暇制度あり
- 募集期間 8月20日(月)～31日(金)
午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、土曜・日曜・祝日除く
- 応募資格 西都市に在住する方で、普通自動車免許(オートマ限定不可)をお持ちの方
市町村民税等の滞納のない方
西都市の地理に精通している方
- 応募方法 市販の履歴書に写真を貼付し、必要事項を記載のうえ、生活環境課に直接ご持参ください。
不採用の場合、提出された履歴書はご返却いたしません。
- 採用方法 書類審査を行った後、書類選考通過者から面接により選考します。

(文書取扱・問合せ：生活環境課 43-3485)

特定健診等業務嘱託員 （保健師・看護師）の募集について

特定健診等業務嘱託員を以下のとおり募集しています。

- 業務内容 特定健診・特定保健指導事業に関すること
※簡単なパソコン操作有り
- 募集人員 保健師または看護師 若干名
- 任用期間 採用から平成31年3月31日まで
※更新あり（最長3年）
- 募集期間 随時受け付けています。
- 報酬 保健師：月額160,000円、看護師：月額150,000円
- 勤務時間 原則として、平日の9時から16時までの間で、1日6時間以内とし、週29時間以内
※集団健診実施日は、休日出勤および早出の場合があります。
- 福利厚生 社会保険・労災・雇用保険・有給休暇制度あり
- 応募資格 ①保健師または看護師の資格を有する方
②健康で市税等の滞納がなく普通自動車免許をお持ちの方
市販の履歴書に写真を貼付し、必要事項を記載のうえ、保健師または看護師免許証の写しを添えて健康管理課 国保係に申し込んでください。
※不採用の場合は、提出された履歴書は返却します。
- 選考方法 面接により選考します。
- その他 詳細については、面接時に説明します。
- 問い合わせ 健康管理課 国保係 43-0378（直通）

（文書取扱：健康管理課 国保係）

司法書士による消費生活無料相談を ご利用ください

西都市では司法書士による無料の消費生活相談を行っています。借金問題、訪問販売や架空請求による被害などでお困りの方は是非ご利用ください。

- 日 時：9月4日（火）、10月2日（火）
13時～16時
※相談時間はお一人約30分です。

○場 所：西都市役所 南庁舎1階

○申込先：生活環境課 市民生活係 43-1589

※予約の方が優先となりますので、必ず事前にお電話ください。

（文書取扱：生活環境課）

行政相談所のご案内

行政相談所では、国・県・市町村、独立行政法人、特殊法人（JR、日本郵便株式会社等）の仕事について、皆様から受けた苦情や意見・要望などを公正・中立な立場から、解決や実現を促進するお手伝いをしております。

相談は無料です。秘密は厳守いたしますので、気軽にご相談ください。

○定例行政相談所

日時：9月13日（木） 10時～12時まで

場所：西都市役所 南庁舎1階

○お問い合わせ 生活環境課 市民生活係
43-1589

（文書取扱：生活環境課）

消費生活に関する巡回相談のご案内

平成29年4月1日より、西都・児湯、1市5町1村共同の「西都児湯消費生活相談センター」を高鍋町役場内に開設し専門スタッフによる消費生活相談を行っております。

この事業の一環として、スタッフが各市町村を毎月1回出張訪問しての巡回相談を実施しております。

西都市では原則として毎月第3水曜日に巡回相談所を開設しておりますので、消費生活（悪質商法、架空請求、多重債務等消費生活）に関する相談等がありましたら、この機会にぜひご利用下さい。

〈巡回相談日程〉

○日 時：9月19日（水）、10月17日（水）
10時～15時まで（12時～13時を除く）
（祝日の場合は第4水曜日）

○場 所：西都市役所 生活環境課相談室

○申込先：生活環境課 市民生活係
43-1589

※予約が必要となりますので、必ず事前にお電話ください。

◇西都児湯消費生活センター◇

○平日の問い合わせ先

〒884-8655

宮崎県児湯郡高鍋町大字上江8437番地

（高鍋町役場 町民生活課隣）0983-23-2110

○開設時間

午前8時25分～午後5時10分まで

（12時～13時を除く）

※電話での相談は上記時間帯に随時行っておりますので、お気軽にご相談ください。

（文書取扱：生活環境課）

高鍋年金事務所が出張年金相談を行います

予約が必要ですので

高鍋年金事務所に電話でお申し込みください。

高鍋年金事務所では、年金に関する各種手続きについて出張相談を行っています。老齢厚生年金・遺族厚生年金などの手続きや相談もできますので、ご利用ください。なお、予約が必要ですので高鍋年金事務所に電話でお申し込みください。

【相談日】 9月20日（木） 次回は10月18日（木）です。

【時 間】 午前10時から12時、午後1時から3時

【場 所】 西都市役所 市民課 年金係

年金相談は事前に電話予約が必要です

【予約先】

高鍋年金事務所 0983-23-5111

【予約方法】

●相談日の1カ月前から受付します。

（例：9/20の相談日の場合は、8/20から受付開始）

●電話予約の時には、基礎年金番号・住所・氏名・生年月日・電話番号・相談内容をお知らせください。

また、年金相談日に持参するものをご確認ください。

●相談日にはできるだけ本人がおいでください。

代理の場合は、委任状・代理の方の身分証明書（運転免許証など）をご用意ください。

（文書取扱：市民課）

図書館だより 9月号 西都市立図書館(43-0584) 9月の休館：10～22日

★館内休館日について

図書館では、学校と連携した新しいシステム導入のため、9月10日(月)～22日(土)までの13日間を休館とさせていただきます。ご理解ご協力をお願いいたします。

9月3日(月)、9月25日(火・祭日振替)については開館とさせていただきます。

返却については、正面入り口の返却ボックスに入れてください。

●「夏休みスタンプラリー」の抽選結果について

8月26日(日)までスタンプラリーを開催中です。

9月初めに抽選し10名の方に図書カードをプレゼントします。

当選された方には、お電話でお知らせします。利用者カードをお持ちになって賞品を受け取りにご来館ください。

●9月17日は「敬老の日」です。年配の方におすすめの本も入荷しています。

小さい字の苦手な方も大きめの字の「大活字本」も置いてあります。ぜひ、ご利用ください。

他に、DVD・CD観覧コーナーもあります。お子さまはもちろん、大人向けも置いてあります。

●10月27日から11月9日は読書週間です。

スポーツの秋、食欲の秋、そして読書の秋。

本を楽のしむのに、よい季節になりました。

展示コーナーには図書館職員で選んだオススメの本も展示しています。

この秋、1冊の本にふれてみてはどうでしょう？

図書館に足を運んでみませんか？

【一般図書新刊のご案内】

- ◎語り継ぎたい戦争の真実 太平洋戦争のすべて (野田 伊豆守)
- ◎日本が誇る100のこと (樫出版社)
- ◎ハゲを着こなす (松本 圭司)
- ◎フェルトで作るディズニーワッペンバッチ (大倉 ちはる)
- ◎汁かけごはん (田内 しょうこ)
- ◎農薬に頼らない病虫害対策 (木嶋 利男)
- ◎なぜ上手い写真が撮れないのか (丹野 清志)

【児童図書新刊のご案内】 ☆は絵本です。

- ☆おともだちたべちゃった (ハイディ・マッキノン)
- ☆ちーちゃんのゆめ (かたおか 朋子)
- ☆ぼんやきゅう (指田 和)
- ◎AIのサバイバル1 (ゴムドリco.)
- ◎3分後にゾットする話 47都道府県の怖い話 (並木 伸一郎)
- ◎はじめてのすかん のりもの1000 (ガブリエル・アントニーニ)
- ◎かいけつゾロリのドラゴンたいじ2 (原 ゆたか)
- ◎猫忍 見習い忍者陽炎太とネコの父上 (橋本 愛理)